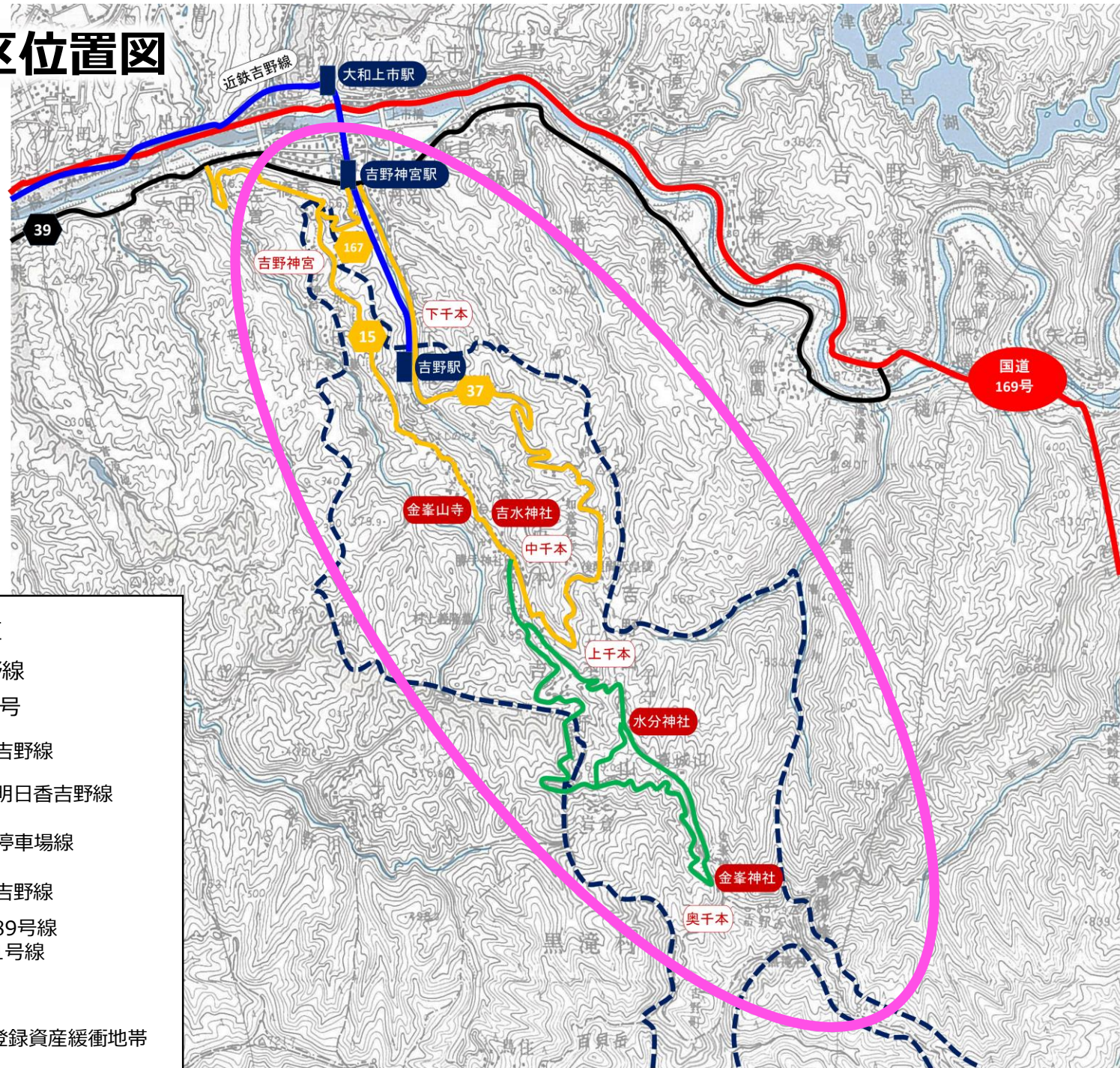


世界遺産「吉野山」のまちづくりについて



平成29年10月11日 吉野町

吉野山地区位置图



-  対象地区
-  近鉄吉野線
-  国道169号
-  37 県道桜井吉野線
-  15 県道桜井明日香吉野線
-  167 県道吉野停車場線
-  39 県道五條吉野線
-  町道吉野89号線
町道吉野1号線
-  世界遺産
-  世界遺産登録資産緩衝地帯

まちづくりの背景

- 吉野山のまち並みは道路幅が狭く、歩車分離による歩行者の安全性が確保されていない。また、地域内の観光道路は、地域住民の生活道路を兼ねている。
- マイカー客や観光バスの増加から、観桜期には慢性的な渋滞が発生している。
- 奥千本に約5,000本の桜を植樹したため、数年後には更なる観光客の増加が予想される。
- 世界遺産構成資産周辺に電柱・電線が多いため、景観を阻害する要因となっている。
- 観光案内機能が少ないことや、多言語対応及び通信環境整備の遅れが課題となっている。
- 観光客の多くは観桜期に集中しており、通年で安定した雇用が確保できず、飲食店や宿泊業者も減少傾向にある。

まちづくりのコンセプト

訪れる人々を温かくもてなす世界遺産「吉野山」 ～歴史・文化・景観を活かした観光のまちづくり～

「世界遺産」「日本遺産」「日本で最も美しい村」に認定されている吉野山の歴史・文化・景観などの地域資源を活かし、安心して楽しく歩くことができるおもてなしの観光地づくりを進め、吉野山と周辺地域全体の活性化を図る。

○吉野山を訪れる人々を温かくもてなす環境整備

- ✓ 宿泊施設をはじめとした観光業を営む民間事業者のおもてなし力の向上（接客サービスの向上、協調イベントの開催等）
- ✓ 吉野山周辺駐車場整備とパーク＆ライドの充実及びまち中への観光車両の流入制限による観桜期の交通渋滞対策と安全で楽しく歩くことができる観光地づくり
- ✓ 吉野山の玄関口である吉野駅前機能の充実と周遊性を高める移動手段の検討
- ✓ 情報発信拠点として観光案内機能の整備及びインバウンド対応の強化（互換性の高いWi-Fiの面的整備及び観光案内所やガイドアプリの整備、サイン整備等）
- ✓ 観光施設（遊歩道、ベンチ等の休憩場所、トイレ等）の環境整備
- ✓ 参陵トンネルの整備促進

○世界遺産「吉野山」らしい景観・眺望づくり

- ✓ 国及び県、町と関係団体等との連携による桜の保護・保全
- ✓ 奈良県景観条例に基づく住民協定「吉野山景観保全まちづくり協定」による吉野山らしいまち並み整備
- ✓ 無電柱化の推進など、景観に配慮した道路環境の整備
- ✓ 吉野山の桜樹林やまち並みを眺望できる場所の整備

○年間を通じた金峯山寺蔵王堂を中心とするまち中の魅力とにぎわいづくり

- ✓ 空き家、空き店舗等を活用したにぎわいづくり
- ✓ 節分会、蛙飛び行事など伝統法会を活かした誘客のしくみづくり
- ✓ 自然環境を活かした林間学校や合宿等の誘致
- ✓ 林道・登山道等を活かした森林セラピーの推進やサイクリング・トレッキングなどスポーツ観光の促進
- ✓ 世界遺産を舞台とした音楽イベントや食のイベントの充実

○地域住民の快適で安全な暮らし環境づくり

- ✓ 地域で支えあい、暮らし続けることができる体制づくり
- ✓ 地域住民や歩行者に配慮した、ソフト対策による生活道路の安全対策
- ✓ 公共下水道整備を含めた生活排水対策の検討

吉野山地区のまちづくりイメージ図

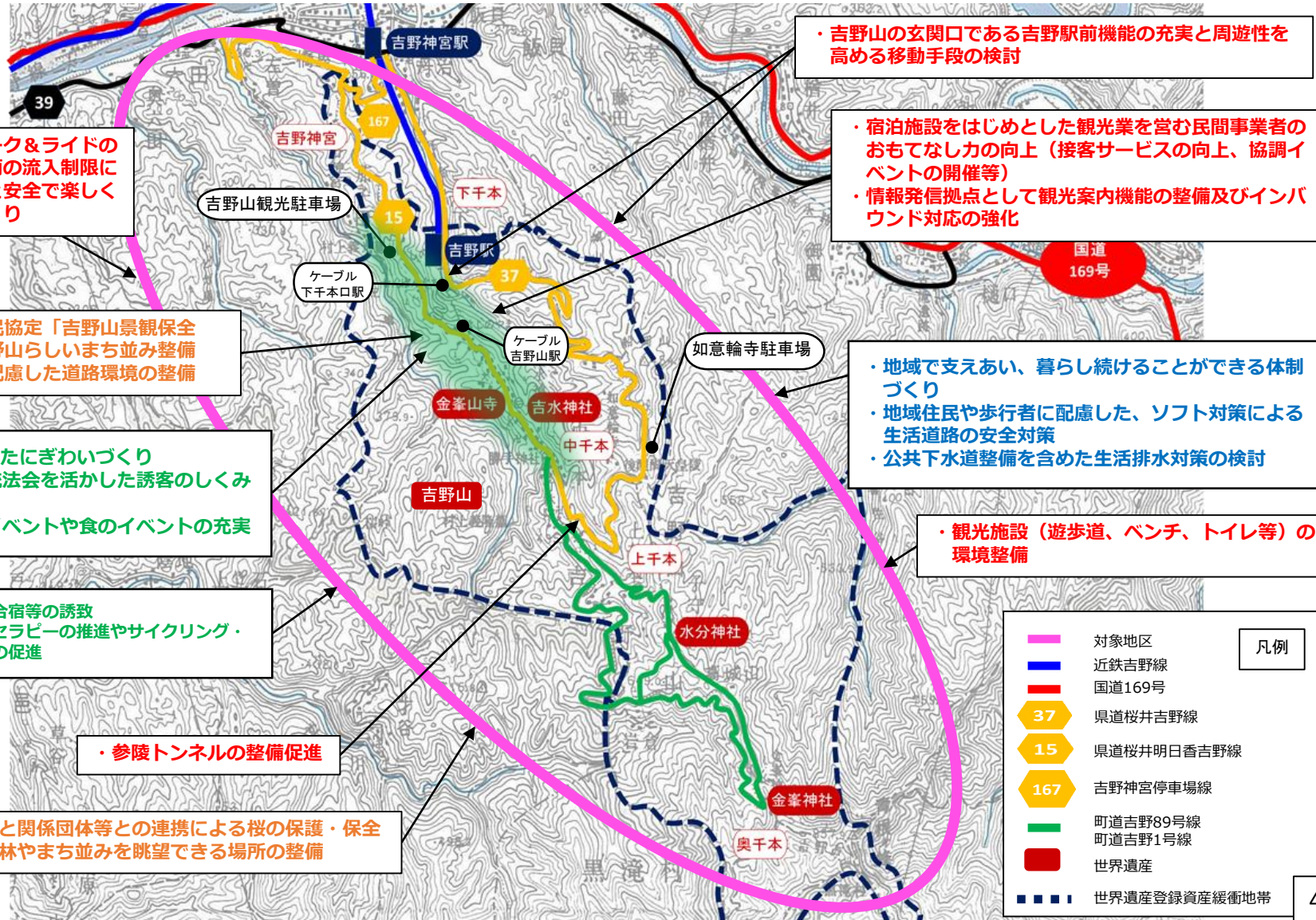
<取組の方針>

○吉野山を訪れる人々を温かくもてなす環境整備

○世界遺産「吉野山」らしい景観・眺望づくり

○年間を通じた蔵王堂を中心とするまち中の魅力とにぎわいづくり

○地域住民の快適で安全な暮らし環境づくり



・吉野山周辺駐車場整備とパーク&ライドの充実及びまち中への観光車両の流入制限による観桜期の交通渋滞対策と安全で楽しく歩くことができる観光地づくり

・奈良県景観条例に基づく住民協定「吉野山景観保全まちづくり協定」による吉野山らしいまち並み整備
・無電柱化の推進など景観に配慮した道路環境の整備

・空き家、空き店舗等を活用したにぎわいづくり
・節分会、蛙飛び行事など伝統法会を活かした誘客のしくみづくり
・世界遺産を舞台とした音楽イベントや食のイベントの充実

・自然環境を活かした林間学校や合宿等の誘致
・林道・登山道等を活かした森林セラピーの推進やサイクリング・トレッキングなどスポーツ観光の促進

・参陵トンネルの整備促進

・国及び県、町と関係団体等との連携による桜の保護・保全
・吉野山の桜樹林やまち並みを眺望できる場所の整備

・吉野山の玄関口である吉野駅前機能の充実と周遊性を高める移動手段の検討

・宿泊施設をはじめとした観光業を営む民間事業者のおもてなし力の向上（接客サービスの向上、協調イベントの開催等）
・情報発信拠点として観光案内機能の整備及びインバウンド対応の強化

・地域で支えあい、暮らし続けることができる体制づくり
・地域住民や歩行者に配慮した、ソフト対策による生活道路の安全対策
・公共下水道整備を含めた生活排水対策の検討

・観光施設（遊歩道、ベンチ、トイレ等）の環境整備

凡例	
 	対象地区
 	近鉄吉野線
 	国道169号
37	県道桜井吉野線
15	県道桜井明日香吉野線
167	吉野神宮停車場線
 	町道吉野89号線 町道吉野1号線
 	世界遺産
 	世界遺産登録資産緩衝地帯